

# 平成27年度「高校生・アジアの架け橋養成事業」応募要領

主催：公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（HIECC/ハイエック）

## 1 事業のねらい

未来の日本を担う高校生が、様々な国家的課題を抱えている開発途上国への訪問をとおして、訪問国の諸問題等を身近に捉えるとともに、自分たちができることについて考え、また仲間を含め様々な分野で活躍する団体等と積極的に連携できる人材を育成することを目的としています。

## 2 研修日程

内容	場所	日程	実施内容（予定）
面接	札幌	平成27年5月25日の週を予定 （面接対象者に学校経由で後日通知）	
事前研修Ⅰ	札幌	平成27年6月27日（土）～28日（日）	訪問国の概要、現地での活動内容についての話し合い等
事前研修Ⅱ	札幌	平成27年7月11日（土）～12日（日）	前年度参加高校生による体験談、現地での活動内容リハーサル等
現地研修	ベトナム （予定）	平成27年8月2日（日）～9日（日）	現地で活動するNGOの訪問、国際協力活動、主要施設の視察等
事後研修Ⅰ	札幌	平成27年9月5日（土）～6日（日）	現地研修振り返り、報告会の準備（発表資料作成）等
事後研修Ⅱ	札幌	平成27年10月10日（土）	報告会の準備（リハーサル）等
報告会	道内 中高校等	平成27年11月～翌年3月 *右欄の1)は平日に実施します	1)道内中学校・高校での報告会（3回） 2)道民に対しての報告会（3月に1回）

## 3 派遣計画

派遣国・主な訪問地	派遣人員	派遣期間
ベトナム社会主義共和国 （予定）	道内高校生 10名 スーパーバイザー 1名 開発教育ファシリテーター 2名 事務局 1名	平成27年8月2日（日）～9日（日） （8日間、予定）

※ 派遣国は、その国の社会情勢の状況により変更になる可能性があります。また、派遣期間は交通機関等の状況により前後する可能性があります。

#### 4 参加資格 \*次の要件をすべて満たす方に参加資格があります。

- (1) 北海道内の高校に在学し、事前研修（2回）／現地研修／事後研修（2回）／報告会（平日3回を11月～翌年2月で道内の中学校/高校で、また3月の週末1回を一般道民対象に実施）の全てに参加できる方
- (2) 心身共に健康で、自ら積極的に他者とコミュニケーションすることができ、協調性に富み、団体行動に適応できる方
- (3) 国際協力や訪問国に対して関心と理解がある方
- (4) 応募にあたり、保護者の承諾及び学校長の推薦を得られる方（特に、帰国後の報告会は平日に実施する関係から、参加へのご理解とご協力を得られる方）
- (5) 連絡可能なE-mailアドレスを所有し、HIECCが管理するメーリングリストに登録可能な方（研修にかかる情報共有等にて活用します）。またプレゼン資料の共有（WordやPowerPointのデータ）の関係から携帯電話以外のアドレスを持っている/準備できる方（YahooやGoogleなどのアドレス可）
- (6) パソコンでWord、PowerPointの操作をできる環境にある方（自宅でも学校でも構いません）
- (7) 項目10の確認事項(1)～(5)に同意でき、その内容を遵守できる方

#### 5 募集人数 10名

#### 6 応募方法

応募者は、次の書類をそろえて（公社）北海道国際交流・協力総合センター 交流・協力部あてに、平成27年5月20日（水）必着で提出してください。

\*提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 参加申込書（様式ア1）
- (2) 保護者承諾書（様式ア2）
- (3) 在学校長の推薦書（様式ア3）
- (4) 作文：題名「私の考える国際理解・国際協力とは」～1,000字程度  
（参加者選考審査の一つとします）

\* (1)～(3)の様式については当センターHPからもダウンロードできます。

URL：<http://www.hiecc.or.jp/>

#### 7 団員の選考

- (1) 作文審査 ～ 前述6(4)のとおり「私の考える国際理解・国際協力とは」による審査とします
- (2) 面接審査 ～ 作文審査を通過した方は、面接（又は電話面接）審査により、最終決定します。  
※面接の日程は5月25日の週を予定（日時の詳細・会場等は学校経由で書類審査合格者に通知します）  
※作文審査を通過された方で、札幌から遠方に住んでいる等の事情により面接が困難な方には、電話による面接を行います。
- (3) 選考結果は学校を通して、学校長及び本人に文書で通知します。  
\* 選考結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

## 8 団員の取り消し

団員に決定された後、その後の活動を通し団員として不適格と認められた場合は、その決定を取り消すことがあります。

## 9 参加費

- (1) 団員は参加経費として、次の負担金を（公社）北海道国際交流・協力総合センターに納入いただきますようお願いいたします。なお、前述 8 及び本人都合の事由による途中不参加等の参加費の取扱いについては、（公社）北海道国際交流・協力総合センターが別途決定いたします。

参加費	納入期限
98,000 円	平成27年6月30日（火）

- (2) 事前・事後研修に係る諸経費（宿泊費、会議室使用料、食事代（昼食を除く））及び現地研修での諸経費（宿泊代、食事代、チャーターバス等の移動経費等）は当センターで負担いたします。
- (3) 出国に伴う個人的諸経費（パスポート発行手数料、海外旅行保険料、個人費用等）、また事前及び事後研修の会場までの交通費及び昼食代は参加者の負担とします。
- (4) 事前・事後研修は札幌市内で実施を予定しております。遠隔地からの参加者については、札幌までの交通費を当センターで負担します。（目安として、居住地の最寄駅から札幌中心部まで 100km を超える方）

## 10 確認事項

- (1) 事業参加中は、主催者の指示に従い行動できること
- (2) 決められた提出物を期限通りに準備・提出できること
- (3) 事業の趣旨を十分に理解し、計画されたスケジュールに沿って団体行動できること
- (4) 参加者が事業実施中に撮影した写真等を、その後主催者等が広報等に使用する旨を承諾すること
- (5) 現地研修の訪問先によっては、親権者による同意書等の提出をお願いすることがあります。その場合に親権者の同意が得られること。

## 11 その他

一校からの応募は原則 2 名までとします。